

平成27年度（2015年度）施政方針

三 島 市

平成27年度当初予算案の提案にあたり、市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、その大要を説明させていただきます。

まずはじめに、私は、昨年12月に市民の皆様方のご支援を賜り、2期目の市政を担わせていただくことになりました。

その重責を果たすべく、三島市がさらなる発展を遂げる諸施策に、全身全霊を尽くして臨んでまいり所存であります。

新年度予算は、三島市長として、5度目の予算編成となりますが、この間私は「元気・安心・希望あふれる三島」の実現に向けて、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただく中で、「ガーデンシティみしま」と「スマートウエルネスみしま」をまちづくりの基本方針に掲げ、「三島で生まれて良かった、育って良かった、暮らして良かった」と、市民の皆様幸せを実感していただけるよう、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

また4年前、市長就任後間もなく発生した東日本大震災は、多くの尊い人命を奪い、日本がかつて経験したことのない未曾有の被害をもたらしたことから、災害に強い安全・安心なまちづくりのために、危機管理体制の強化に万全を期するとともに、地域コミュニティの絆のより強い自主防災組織の充実・整備を進め、市民の生命・身体・財産を守れるよう最大限の努力をしてまいりました。

さらに、将来の三島の発展を担う子どもたちは、本市の貴重な財産であり宝となりますことから、やさしさにつつまれた子育て支援と教育環境の充実を図るきめ細かな対応とともに、積極的な企業誘致と市内事業所の経営革新・新技術開発へのサポートに努め、希望と期待が膨らむ様々な施策を進めてまいりました。

このようなこれまでの取り組みと美しさが増した街並みを、各種メディアやインターネットなどにより全国に力強く情報発信してきた成果が実り、おかげさまで、数多くの情報番組やドラマの中で三島のまちを取り上げていただくことができました。

最近では県外はもとより、海外からも来訪者の姿が多く見受けられるように

なり、三島市の知名度を全国に向けて押し上げることができたと考えており、賑わいと魅力あふれるまちとして発展を続ける確かな手ごたえを実感しております。

これもひとえに、市議会からのご提言をはじめ、チーム三島として職員はもとより、市民、自治会、事業所等と協働し、一丸となってまちづくりに取り組んできた結果と考えており、共にご努力いただいた皆様に深く感謝を申し上げます。

さて、新たに迎える平成27年度は、私自身2期目の実質的なスタートになりますが、これまで皆様とともに積み上げてまいりました施策の更なる充実と発展を図ることはもとより、将来の三島を見据えた新たな事業への取り組みも緊要であり、一層の情熱とスピード感をもって市政運営に全力で邁進していかねばならないと改めて決意しているところでございます。

とりわけ、少子高齢化と人口減少への対策を最重要課題と捉え、「戦略的なシティプロモーション」、「内陸のフロンティアを拓く取組」などにより、若い世代や企業に三島を選んでいただき、定住人口の増加と新たな働く場所を創造する施策の推進とともに、安心して子育てができる環境の充実、生涯に亘り健幸で生き活きと暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

また、「ガーデンシティみしま」の推進につきましては、これまでの歩みを止めることなく、地域花壇をはじめとする郊外の緑化を進めるとともに、ガーデンシティみしま推進会を中核として市民、企業、NPOとより一層連携を深めた取り組みにより、市内全域に亘る美しく品格のある街並みの創造を図ってまいります。

さらに「スマートウエルネスみしま」の推進では、海外においても事業展開を進める健康総合企業のノウハウを活用した、楽しみながら健康づくりを進める新たな取り組みなどにより、市民もまちも産業も全てが元気で健幸な都市の実現を目指してまいります。

一方、現下の社会・経済情勢に目を向けますと、消費税増税の延期に加え、

昨年秋以降の原油価格の下落は、円安の悪影響を緩和し個人消費を中心としたわが国の経済に好影響を与えつつあります。

雇用・所得環境につきましても、大手企業の業績の好転を背景に、大都市圏では回復基調にあります。

しかしながら、地方都市への波及にはタイムラグが発生することから、地域経済の回復には、もうしばらく時間が掛かるものと考えております。

このような中で、国の打出した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を大きく後押しするものと強く期待しているところであり、本市がこれから策定する地方版総合戦略につきましても、地域の特徴を活かした独自の施策の展開が非常に重要とされておりますので、今後国から示される具体的なメニューを基に、三島市自身が主体性を発揮して知恵を絞り汗を流し、特性を活かした戦略づくりに総力を挙げて取り組んでまいります。

平成27年度の予算編成にあたりましては、昨年4月の消費税引上げに伴う交付額の平準化により、地方消費税交付金の大幅な増加は見込まれたものの、歳入の根幹をなす市税では、法人市民税における地方法人税の創設や、固定資産税が評価替えの年にあたりますことから減収となり、地方交付税につきましても地方財政計画に沿った減額が見込まれるなど、厳しい歳入状況となりました。

一方、歳出につきましては、扶助費の自然増による義務的経費をはじめ、臨時雇い賃金や委託費等の物件費で大幅な増加が見込まれるなど、各部局より提出された予算要求の段階では、約25億5千万円の歳出超過が発生し、歳出全体に亘る事業の思い切った選択と集中が必要となりましたが、市民の皆様から寄せられた声にしっかりと耳を傾けるとともに、住民福祉の向上を最優先に、市民サービスの質を低下させることのないよう、また現在と未来をつなぐ新たな事業とともに市民ニーズに配慮した的確な予算配分をいたしたと考えます。

また、本市の財政状況であります。実質公債費比率、将来負担比率などの

財政健全化判断比率につきましては、国で定めた基準を大きく下回り、その健全性が示されているところでもあります。

しかし、後年度に亘り、老朽化が進む公共施設の更新・改修と、年々増加する社会保障関連経費などに多額の財政需要が見込まれますことから、市民生活に欠かせない投資は行いつつも、身の丈に合った財政運営を基本に、市民の安全・安心を第一に考え、行財政運営の効率化に努める中で、財政の健全性を確保していく必要があると考えております。

このような背景の下、編成いたしました平成27年度当初予算案ですが、その基本となります方針を、

- 「にぎわいある美しさ溢れるガーデンシティの推進と
活かみなぎる産業の振興」
- 「人もまちも産業も健幸を実感できるスマートウェルネスみしまの推進と
未来に繋がる教育・文化の充実」
- 「コミュニティの絆で支える福祉の充実と
更に安全・安心な暮らしを守る災害に強いまちづくり」

と定め、「第4次三島市総合計画」に定める将来都市像、「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島」の実現とともに、さらに「元気・安心・希望あふれる三島」へ前進するために、限られた財源を効果的・効率的に活用し、市民の皆様が心から愛着と誇りを持てる三島を創造する戦略的な施策を予算に盛り込んだところでもあります。

以下、この三つの基本方針に沿いまして、主要な事務事業の概要を説明申し上げます。

まず、第1の柱「にぎわいある美しさ溢れるガーデンシティの推進と活かみなぎる産業の振興」であります。

これまで多くの市民の皆様や民間企業・NPOと協働して、湧水と緑という三島の宝に「花」を加え、歴史や文化と融合させることで、美しく品格あるまちづくりを進めてまいりました。

その成果といたしまして、地方中核都市の中では、中心市街地における空き店舗が極めて少なく、街なかを歩き交う市・内外の方々の姿が、年を追うごとに多く見られるようになってまいりました。

今後も引き続き「ガーデンシティみしま」の推進を図り、産業や観光の振興に繋げるとともに、様々な花育活動を通して地域の絆づくりの強化にも努めてまいります。

昨年5月31日、6月1日には、県内外から多くの方をお迎えし、三島市民文化会館、楽寿園を中心に「全国花のまちづくり三島大会」が開催され、全国に美しく魅力ある「ガーデンシティみしま」を発信できたことは記憶に新しいところでございます。

平成27年度はその取り組みを一層加速させるため、各種イベント、ボランティア制度の充実と参加を促進するなど「花咲か市民11万人プロジェクト」という多岐に亘る取り組みにより、活動の輪を広げてまいります。

さらには、ガーデンシティの中心となります楽寿園から、中心市街地への誘導と回遊性を促進する街の森、蓮沼川、中郷温水池の修景整備を新たに実施してまいります。

そのほか、本年5月30日、31日に大通り商店街や楽寿園などを会場として、多くの団体と協働で開催する「みしま花のまちフェア」では、女性の感性を活かした花を五感で楽しむ新たな取り組みを支援するほか、三島停車場線の歩道修景整備に合わせて、芝町通りの花飾りの充実を図り、一層の賑わいの創出に努めてまいります。

また、新たに市民となられる方々へ「花の種」の配布を引き続き実施するとともに、みどりまつり、花壇コンクール、オープンガーデン講座の開催などにより、市民主体の活動と緑化意識の普及・啓発に努めてまいります。

次に、都市計画街路の整備であります。昨年2月11日に東駿河湾環状道路が伊豆中央道に接続し、環状道路に関連する谷田幸原線、三島駅北口線、下土狩文教線の役割は、三島市の発展を担う上で更に重要となりましたので、計画的に整備を進めていくとともに、社会資本整備総合交付金が要望額通りに交付されるよう、強く国に働きかけてまいります。

道路の拡幅や舗装、側溝改良など自治会等から多くの要望が寄せられております。一般市道の整備につきましては、西間門新谷線、錦田大場線など主要幹線整備との調整を図りながら、通学路の安全確保など、市民ニーズを的確に把握し、効率的・効果的な整備を進めてまいります。

次に、公営住宅の整備であります。快適な居住環境の確保に向けて、三島市住宅マスタープランに沿った適切な整備に努めるとともに、光ヶ丘住宅の全面改修を完了させてまいります。

「内陸のフロンティアを拓く取組」につきましては、三ツ谷工業団地の整備や「箱根西麓・三島大吊橋」と関連した農業基盤の整備など、5つの指定を受けております事業の早期実現に向けて、国・県及び事業者との協議を引き続き進め、事業の確実性や熟度を高め、具現化に向けた取り組みを強く進めてまいります。

また、農業基盤の整備であります。箱根西麓地区における一般農道の整備を進めるほか、中郷地区においては、引き続き県営担い手育成基盤整備事業による農地の整備とともに、新たに平田地区の水門整備を実施してまいります。

さらに、農業振興対策では、箱根西麓三島野菜をはじめとする農畜産物の生産量拡大、企業の農業参入、新規就農などを積極的に支援するとともに、新たに専門家のコンサルティングによる農商工の連携した6次産業化を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、三島商工会議所と協働で立ち上げた「みしま経営支援ステーション」の更なる機能充実を図り、金融機関や専門アドバイザーと連携し、意欲ある事業者のサポート体制の強化とともに、独自製品の開発、

新たな販売ルートの開拓、展示会や見本市への出展などを支援し、中小企業と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、静岡県より「東部地区スポーツ産業振興協議会」の事務局業務の移管を受け、スポーツを切り口とした産業振興を目指す事業を県東部市町と連携を図る中で進めてまいります。

次に、観光振興であります。

本年12月の「箱根西麓・三島大吊橋」の完成を見据え「目指せ！観光交流人口700万人プロジェクト」を標榜して策定した「三島市観光戦略アクションプラン」の更なる展開を図ってまいります。

具体的な新たな施策といたしましては、三島駅から箱根に向かうバスの増便、観光バス駐車料金の負担軽減、また、なお一層の愛着と誇りを持てる三島を舞台とし、来年の市制施行75周年に向けて映画制作を目指す「みしまびとプロジェクト」への支援など、積極的なシティーセールス・シティープロモーションを行ってまいります。

また、伊豆半島ジオパークの玄関口として近隣市町と連携強化を図るとともに、来訪者の散策をサポートするWi-Fiスポットの整備や、まち歩きマップの充実に努めるなど、東京オリンピック・パラリンピックの開催とともに訪れる外国人観光客に向けた対策を強化してまいります。

さらに、「三島市スポーツ・文化コミッション」を新たに立上げ、スポーツと文化・芸術分野のイベントや合宿の誘致に取り組み、交流人口の増加に繋げてまいります。

次に、環境保全の啓発・啓蒙であります。かけがえのない本市の自然環境を次世代に引き継ぐことは、私たちの責務でありますことから、市民や団体、企業等と協働で「第2次三島市環境基本計画」に基づき、エコリーダーの育成をはじめ、一般家庭の省エネ化を図るスマートハウス設備の導入を支援してまいります。

また、本年6月には三島市で開催される「環境月間県民大会」を共催し、ガ

ーデンシティにふさわしい魅力ある空間づくりに繋げてまいります。

ごみの減量と資源対策につきましては、ごみ焼却処理施設基幹的設備整備事業を完了させるとともに、引き続き資源ごみの分別回収の徹底とリサイクル意識の向上にむけ「家庭ごみの分け方・出し方」のパンフレットを作成し全戸配付するなど、ごみ排出量の抑制に努めてまいります。

2つ目の柱、「人もまちも産業も健幸を実感できるスマートウエルネスみしまの推進と未来に繋がる教育・文化の充実」についてであります。

私は、市民の幸せの基となるものは、まずもって健康であると考え、健康の視点を従来の保健・医療分野だけに留めず、生活環境や地域社会、学校や商業施設などあらゆる分野・領域に健康づくりに繋がる仕組みを取り入れ、まち全体を健康にすることで、市民一人ひとりが「健やかで幸せ」と感じていただける、「日本一の“健幸”都市」を目指しております。

「スマートウエルネスみしま」が目指す健幸都市は、一朝一夕で創りあげることができるものではありませんが、これまで継続的に実施してまいりました様々なプロジェクトによって、市民の皆様が主体的に取り組む意識が芽生えてきたと感じております。

これからも、なお一層の浸透を図る施策を展開してまいります。平成27年度では、新たに株式会社タニタの持つ健康プログラムを取り入れた全国で初となる「タニタSカフェ」を開設するとともに、タニタ専属の栄養士が監修した健康メニューを市内の飲食店で提供していくほか、健幸マイレージとも連携して就労世代や若い世代へも取り組みを広げてまいります。

また、地元農産物を使用した日本型食生活に即した学校給食の提供や、市内各所の食育認定店、健幸づくり推進店との連携強化を図り、健康づくりの基本となる三島市独自の食育を推進してまいります。

毎年3万人を超える多くの方々をお迎えする「三島フードフェスティバル」につきましては、本年も11月に市内の団体等と協働で開催し、食育先進都市

として箱根西麓三島野菜などを使用した「美味しい三島」を広く情報発信してまいります。

さらに、健康の増進と保持に繋げる、科学的根拠に基づいた健康運動教室の充実を図るとともに、老朽化の進む文教テニスコートの全面改修を実施するなど、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、興味や目的に応じて、生涯を通してスポーツに親しむことのできる環境整備を進めてまいります。

一方、周産期医療体制の確保では、市内で安心してお産ができるよう、本年秋のオープンを目指している、三島総合病院の周産期センター建設を支援してまいります。

次に、教育の充実であります。

平成27年度からは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づき、首長が主宰する総合教育会議を設置するとともに、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が教育行政の責任者となります。

こうした中、子どもたちの学力向上効果が検証されております、電子黒板・デジタル教科書を、小学校の特別支援学級を含む全クラスへ県内で初めて導入してまいります。

また、学校支援員や幼稚園特別支援員、外国語指導助手などの拡充に努めるほか、不登校・いじめ問題解消への取り組みとして、今議会に別途提案してあります「三島市いじめ問題対策連絡協議会条例」の制定やスクールソーシャルワーカーの派遣などにより、確かな学力と豊かな感性をもち、心身ともに健康な子どもを育成する教育施策に、きめ細かく取り組んでまいります。

さらに、「地域の子どもは地域で育てる」という理念に基づき、現在6校に設置しております学校支援地域本部を新たに11校で開設し、学校、家庭、地域が連携した教育を推進してまいります。

このほか、建築後57年が経過し老朽化の進む、北中学校南校舎の建替えに伴う実施設計を行うとともに、各小・中学校のトイレ改修を推進するなど、快適な教育環境づくりを進めてまいります。

生涯学習の充実につきましては、市民一人ひとりが生涯を通して生きがいを持ち、積極的に社会参加と体験学習ができるよう、一層の環境整備を進める「三島市生涯学習推進プラン」を策定してまいります。

次に、文化振興であります。本市の貴重な財産である文化財を後世へ継承していくことは、郷土愛を醸成し、さらには、まちの魅力向上に繋がることから、史跡山中城跡をはじめとする文化財の適切な保存・管理に努めるとともに、芸術活動や文化団体の育成を支援し、心豊かな潤いのある市民生活を創造してまいります。

また、新たに三島市固有の歴史や伝統を反映した活動、歴史的価値の高い建造物と一体となった市街地形成を目指す「歴史的風致維持向上計画」を策定するとともに、歴史的魅力にあふれた文化財群を総合的に整備・活用し、近隣市町と連携を図る中で、世界に向けて戦略的にその魅力を発信する「日本遺産魅力発信推進事業」を展開してまいります。

3つ目の柱は、「コミュニティの絆で支える福祉の充実と更に安全・安心な暮らしを守る災害に強いまちづくり」であります。

急激な少子化に加え、地方の人口減少対策として、子育て支援の充実は大変重要であります。

このため、子育て世代の方々の保育に対する多様なニーズを的確に捉え、子ども・子育て新制度を基として、保育の質と量の充実を図ることが緊要となってまいります。

平成27年度では、新たな事業として、錦田保育園における一時預り保育の実施、双子・三つ子等の育児に奮闘している保護者を応援する「みしまめ育児サポーター事業」、母親の社会参加を手助けする「出張保育事業」、近年の社会情勢により増加傾向にある母子・父子世帯をサポートする「ひとり親家庭支援事業」などにより、きめ細かな支援体制の強化を図ってまいります。

さらに、子ども医療費につきましては、中学3年生までの通院と入院を完全

無料とすることにより、子育て世帯の更なる支援を図ってまいります。

また、市内在住の女性を対象とした、結婚と出産への理解や意識を高める少子化対策事業を、順天堂大学と連携する中で実施してまいります。

次に、療育支援相談事業ではありますが、発達や成長に関して配慮が必要な子どもにつきましては、早期の支援が大変有効となりますので、臨床心理士の増員を図るとともに、新たに小児科専門医師からアドバイスを受ける体制の整備など、きめ細かな支援に努めてまいります。

また、発達支援事業への登録人数は年々増加傾向にあり、現在の施設では手狭となってまいりましたので、はったばた幼稚園を閉園、改修し、新たな療育支援室として整備してまいります。

次に、障がい児者への支援につきましては、「第4期三島市障害福祉計画」に基づき、新たに基幹型相談支援センターに専門的知識を有する職員を配置するとともに、必要な情報提供と障害福祉サービスの支援が受けられる事業所の拡充を図り、相談支援体制を強化するほか、地域生活支援事業をはじめ、就労支援事業や各種手当・給付金給付事業など、障がいを持っている方の自立と地域の一員として共に生きる社会作りを支援してまいります。

また、障がい者のご家族の就労や休息をサポートする「日中一時支援事業所」を新設してまいります。

次に、高齢者生きがい対策事業ではありますが、長い間社会に貢献されてこられた方々が、住み慣れた地域で安心して笑顔で暮らしていただけるよう、公共交通機関の利用料金の助成を行うなど、引き続き高齢者福祉の充実に努めてまいります。

次に、地震防災対策事業であります。

第4次地震被害想定を踏まえ見直しを行いました「三島市地域防災計画」に基づき、自主防災組織の更なる強化、防災関係機関と連携して行う実践的な訓練、「自助・共助」について住民意識の啓発を図る出前講座の充実に努めるほか、新たに市内700箇所に避難誘導標識を設置するなど、市民の生命・身体・

財産を守れるよう、最大限の努力をしてみたいです。

また、市内公共施設の耐震補強は全て完了しておりますが、今後も、民間住宅の耐震化率向上が重要な課題でありますので、木造住宅の耐震補強や、住宅の耐久性・安全性を高めるリフォームなどに対する支援を引き続き実施するとともに、戸別訪問やダイレクトメールによる耐震補強工事の啓発に努めてまいります。

次に、消防防災対策事業であります。今議会に別途提案しております「法定協議会」を三島市、裾野市及び長泉町が一体となって設立し、本年10月より「消防通信指令センター」の運用を開始するとともに「広域消防運営計画」を策定することで、一刻を争う消防車や救急車の出動指令を統制し、なお一層の市民の安全・安心の強化を図るとともに、消防救急体制のさらなる充実と効率化を目指してまいります。

また、坂地区を管轄する消防団第13分団と松本地区を管轄する第18分団の消防ポンプ自動車の更新を図り、地域防災力を強化してまいります。

防犯対策につきましては、市内全域に設置されております防犯灯のLED化を実施することにより、夜間の犯罪防止と歩行者の安全確保に繋げてまいります。

以上、三つの予算編成基本方針に従いまして概要を説明させていただきましたが、そのほかに、大災害発生時の対応や防犯・交通安全の推進などにつきましては、地域コミュニティの果たす役割は欠くことのできない重要なものがありますので、引き続き絆づくり市民会議を開催していくとともに、新たに「地域コミュニティ連絡会」の設立を支援し、自主的な組織づくりを促進してまいります。

また、三島駅南口市街地再開発事業につきましては、将来の本市の発展にとって極めて重要であり、魅力あふれる都市環境が整備されることにより喫緊の課題となっております人口減少対策の有効な施策となりますことから、三島駅

周辺ランドデザインを踏まえ、地権者の合意形成を図りながら実現性の高い事業スキームを構築し、民間事業者の参画を誘導してまいります。

さらに、ふるさと納税につきましては、本年より減税対象となる上限額が大幅に引き上げられたことに伴い、一人でも多くの方々に本市のまちづくりを応援していただけるよう、三島の特産品を最大限に活かした納税制度の充実に努めてまいります。

そのほか、本市の公共施設の約50パーセントは、建築後30年以上が経過し、近い将来一斉に更新時期を迎え多額の費用が必要となってまいりますので、公共施設の計画的な維持管理は、本市の重要な課題と捉えております。

このため、平成27年度の早い時期に「三島市公共施設保全計画基本方針」を公表し、市民の皆様へのご説明に努めてまいります。

さらには、建物に限らず、道路・橋梁・下水道などインフラを含む全ての施設の適正な維持・管理を行う「公共施設等総合管理計画」の策定に着手してまいります。

今後も地方財政を取り巻く環境は、不透明で先行きが見えにくい状況が続くものと予測されますが、そのような中でも臆することなく「美しい美島、魅力ある魅島、味のある味島」を更に発展させ、次世代に引き継ぐ施策とともに、市民が望む安全・安心で生活の質の向上に繋がる事業を、きめ細かく予算に盛り込んだところでありまして、私はこの予算を「美しく、健やかな、魅力溢れる三島を創生する戦略型予算」と考えております。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は355億3千万円で、前年度当初予算額に比べ、2億7,000万円、0.8パーセントの減となっております。

また、国民健康保険特別会計など、7つの特別会計の予算額283億8,233万9千円を合わせた予算総額は

639億1,233万9千円となり、前年度に比べ19億2,330万7千円、3.1パーセントの増となっております。

以下、先の三つの基本方針に加えて、「第4次三島市総合計画」に定めるまちづくりの大綱に沿い、一般会計予算案のあらましにつきまして、ご説明いたします。

まず、第1の基本目標「安全・安心に暮らせるまち」であります。

はじめに「健康・福祉を育むまちづくり」についてであります。

地域が支える福祉活動の推進では、「三島市地域福祉計画」に基づく、自治会や三島市社会福祉協議会、民生委員等との協働により、地域における助け合い支え合いの体制づくりを進め、平成28年度からの次期計画策定に向け、地域の現状を踏まえた質の高い福祉サービスの提供を図っていくほか、さまざまな問題を抱えております生活困窮者に対し、生活や就労の相談により、第2のセーフティネットとしての強化を推進してまいります。

安心できる医療体制の確保であります。休日・夜間等の緊急を要する対応を含めた一次救急、二次救急などの救急医療体制について、三島市医師会メディカルセンターをはじめ、沼津夜間救急医療センター、広域の輪番制待機病院などの協力により、市民が安心して暮らせるよう努めてまいります。

次に、生涯を通じた健康づくりの推進では、水痘や高齢者用肺炎球菌ワクチンなどの新たな定期接種や、幼児期から歯科口腔の強化を図るフッ化物の塗布・洗口のほか、個々の健康状態と向き合っていただき生活習慣を見直す機会をつくる各種健診を充実させるとともに、「スマートウエルネスみしまアクションプラン」の進捗状況を把握した上で、健康づくりから始まる地域活性化や産業の振興、いきがい・きずなづくりに至る、健やかで幸せを実感できる環境の一層の拡充を図ってまいります。

健全な心身を育む食育活動の推進では、「第2次三島市食育基本計画」に基

づき、「あらゆる世代への食育の推進」「家族・地域の食による絆づくり」の重点プロジェクトに対する取り組みの充実により健康を支える食を育み、「食と食育のまちみしま」の一層の推進に努めてまいります。

次に、子どもを産み育てやすい環境の整備であります。保育ニーズの多様化や、働く女性の増加に伴う保育需要の高まりを受け、「三島市子ども・子育て支援事業計画」に沿った保育環境を整え、待機児童が発生することのないよう努めるとともに、放課後児童クラブの対象を小学校全学年に拡大するなど、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

また、幼稚園においても集団生活をする上で、特別な配慮を必要とする園児のサポート職員を増員するなど充実に努めてまいります。

高齢者の生きがいと自立の支援では、「三島市高齢者保健福祉計画」に基づき、得意とする分野を通じた相互交流、地域・家庭への再デビューなどにより、高齢者の知識と経験を生かした地域貢献活動や自立した日常生活を送れるよう支援し、心身の健康保持や教養の向上にもつながる生きがいづくりを推進してまいります。

障害のある人を支える環境の充実につきましては、引き続き「障がい者応援大使」を任命し、福祉体験や研修のほか、新たに出前講座を実施することで、障がい者への理解を深める体制づくりを一層強化するとともに、障がい者に対する虐待防止への対応にも努めてまいります。

また、生活保護につきましては、経済・雇用情勢の低迷に伴い要保護者は増加傾向となっておりますので、自立に向けた就労相談など、国・県の指導に沿った支援を展開してまいります。

次に、「安全な暮らしを確保するまちづくり」であります。

危機管理体制の強化につきましては、大規模災害の発生に備え、防災拠点施設への避難生活用品や非常用食糧などを確保し、医師会や自主防災組織等と協働で行う防災訓練のほか、避難時に支援が必要な方を地域で守る取り組みなど、きずなづくりを強化するとともに、災害時に重要な役割を担う無線設備の整備

充実を進め、的確な災害・防災情報の発信に努めてまいります。

地震・水害対策の強化につきましては、大規模地震発生時に避難所としての機能を有しております小・中学校の屋内運動場及び柔剣道場の天井など非構造部材の落下防止対策を完了させ、児童・生徒のみならず避難者の安全を確保するほか、近年の異常気象がもたらす局地的な集中豪雨などによる被害を未然に防止するため、急傾斜地崩壊危険区域の指定と整備を推進するとともに、県との連携を密にした急傾斜地や河川の適切な管理に努めてまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、市民の命をつなぐ救急車の運用に必要な救急救命士を養成し増員していくほか、第4分団の詰所移転に伴う北上及び北分遣所の施設改修等により、地域における消防機能の充実と強化に努めてまいります。

次に、交通安全の推進であります。

街頭広報などを通じ、交通ルールだけでなくマナーの向上を周知し、交通事故撲滅のための啓発活動を推進するとともに、70歳以上の高齢者を対象に、運転免許証を自主返納された方には、バスやタクシーなど公共交通機関の利用助成券を交付することで、近年増加している高齢者ドライバーの事故抑制を図ってまいります。

犯罪防止活動の推進につきましては、市民自らが防犯意識を高められるよう各種講座の開催による啓発を推進するとともに、スクールガードの方々と連携するほか、「子ども安全連絡網」の迅速な活用を努め、子どもたちの安全確保を図り、明るく安心して過ごせるまちを目指してまいります。

賢い消費者の育成につきましては、市民のさまざまな生活相談への真摯な対応に努め、関係機関と連携を密にした相談体制を強化するとともに、「消費者教育推進計画」を策定し、自ら判断のできる賢い消費者の育成に努めてまいります。

第2の基本目標は「活力のある住みやすいまち」であります。

まず、「活力ある産業が発達したまちづくり」についてであります、
にぎわいある商業・商店街の振興では、電線類地中化に伴う明るく開かれた大通り及び芝町通りの景観に合わせ、美しく品格のある街並みを演出する歩道の整備や、通りを彩る店舗の連続性を構築する空き店舗解消に努め、「ガーデンシティみしま」の取り組みと融合した、賑わいあふれるまちを創出してまいります。

魅力ある観光の推進につきましては、数多くの前向きな取り組みの成果として観光交流人口も増加している中、更なる飛躍を目指し、外国人を含め三島を訪れる方々の快適性の一層の向上に努め、三島の魅力を五感で感じていただける観光の推進を図ってまいります。

次に、特色ある特産品の創出と活用であります、本市の誇る数多くの魅力あふれる特産品をさらに多くの方々に堪能していただくため、ふるさと納税の様々な謝礼品に加え、農商工が連携し新たな特産品を見出す「三島市地域ブランド推進協議会」を発足させ、地域の活性化と産業力の向上を図ってまいります。

地域の特性を生かした農業の振興につきましては、酪農経営者の負担軽減を図るヘルパー制度や、全国ブランドとなった箱根西麓三島野菜、新たな地域ブランドとなる特色ある農畜産物生産を引き続き支援するほか、農道や農業用排水路の適正な管理を行い、農業経営と地域農業の振興に努めてまいります。

活力ある工業の振興と新産業の創出では、市内5つの金融機関とのパートナーシップ協定による販路拡大などの事業展開や、ファルマバレープロジェクトによる産・官・学の連携から創出される製品と、地域企業の持つ技術とのマッチング機会を提供し、新製品や新産業の創生を支援してまいります。

企業誘致の推進についてであります、交通アクセスや賑わいあるまちづくりなど本市の魅力を強調し、積極的な誘致活動と支援策を展開することにより、新たな企業立地がもたらす活力と刺激によって、地域産業の高度化、活性化を促進するとともに、若者の雇用の場を創出してまいります。

次に、「都市機能の整ったまちづくり」であります。

快適な市街地の形成では、福祉・医療・商業などの都市機能や居住機能、公共交通機能について、都市全体の観点から充実を目指す「立地適正化計画」策定に向けた調査を行うなど、三島市都市計画マスタープラン等に基づき、快適で秩序ある市街地の形成に努めてまいります。

安全で円滑な道路網の整備につきましては、移り変わる道路交通事情に的確に対応した計画的な整備を推進するとともに、引き続き道路台帳のGIS化に向けた調査などを進め、快適な市民生活に役立つ道路情報の提供や市道管理の適正化を図ってまいります。

また、利用しやすい公共交通の充実では、高齢者や障がい者の方々が公共施設、商業施設等へのアクセスに必要な交通手段の確保として、「玉沢線」など3路線の自主運行バスの運行のほか、不採算循環バス路線等の支援により生活に密着した公共交通の維持に努めてまいります。

良質な住環境の形成につきましては、人口減少に起因する全国的な空き家の増加が懸念されている中、市内の空き家を特定し所有者の意向調査を行い、今後の住宅施策の基礎資料とするほか、市営梅名北住宅において、外壁等の改修を行うなど、入居者の快適な住環境を確保してまいります。

美しい景観の保全と形成についてであります。三島からの美しい富士山の姿をご覧いただく新たな富士山眺望ポイントに表示板を設置するほか、景観重点整備地区の指定や建築物等景観マニュアルに照らした誘導を推進し、良好で魅力的な街並みの保全創出に努めてまいります。

第3の基本目標は「環境を保全し人と文化を育むまち」であります。

まず、「環境を保全し継承するまちづくり」についてであります。

地球温暖化防止活動の推進では、導入計画に基づいた公共施設へのLED照明を含む省エネルギー機器の設置を進めるほか、幼児、小学生、中学生に合わせた環境教育を展開し、将来を担う子どもたちの環境保全意識の醸成を図って

まいります。

循環型社会の形成につきましては、可燃ごみの多くを占める生ごみ削減に向けたダンボールコンポストの普及を推進するほか、ごみの減量化と資源のリユースを図るフリーマーケットを委託事業に切り替え、民間のノウハウを活かした資源の有効利用を進めてまいります。

健全な森林・水資源の保全であります。三島フォレストクラブをはじめとする森林ボランティアとの協働により、竹破碎機を活用した放置竹林の解消と、水源涵養機能や土砂災害防止機能を備えた豊かな森の創生を目指し、良質な森林環境と里山の再生に努めてまいります。

緑と水辺空間の保全と創出につきましては、楽寿園の豊かな緑を生かした新たな散策路の整備により、源兵衛川や白滝公園等と併せた魅力ある空間づくりを進めるとともに、東駿河湾環状道路の大場・函南インターチェンジ西側にポケットパークを整備し、市民に憩いの場を提供するほか、地域花壇や企業花壇づくりにおける技術の向上や、緑化意識を高める新たな講座など、市民総参加による緑と花に包まれたまちづくりを進め、「ガーデンシティみしま」の取り組みを市内全域に広げてまいります。

次に、「学びと文化を育むまちづくり」であります。

豊かな人間性と確かな学力の向上につきましては、「三島市学校教育振興基本計画」に基づき、本市が独自で行う環境教育やキャリア教育、食育・防災教育を通じて、豊かな感性を育み、心身ともに健康な子どもの育成に努めるとともに、一人ひとりに目の行き届いたきめ細かな教育を促進し、学力の向上につなげてまいります。

青少年健全育成の推進であります。集団生活や体験学習により心身ともに健全な中学生の育成を図る少年の船事業のほか、三島の素晴らしさを再認識し、市政と郷土に対する理解を深める三島の将来を担うリーダーを育成する三島若者元気塾を引き続き開催してまいります。

生きがいとなる生涯学習の推進につきましては、生涯学習センターをはじめ

各公民館において、多岐に亘る学習ニーズや各世代に即した企画など、市民の要望に沿った講座の充実を図ってまいります。

また、図書館につきましては、数多くの方々に足を運んでいただけるよう、各資料のデジタル化とともに、市民のニーズを的確に捉えた書籍等の充実に努めてまいります。

次に、誰もが楽しめる生涯スポーツの推進であります。健康の一翼を担うスポーツ活動に対する強い要求に応えるため、市民体育館や市民温水プール、長伏グラウンドなどの改修を進め、安全で快適な体育施設として適正な管理に努めるとともに、スポーツ基本法に基づく「スポーツ推進計画」を策定することにより、様々なスポーツの発展とこれからの「スマートウエルネスみしま」の取り組みの発展にもつなげてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向けたトップアスリートの発掘・育成のほか、本市を会場に行われます「わんぱく相撲静岡県大会」などスポーツ大会の支援を図ってまいります。

郷土資源の継承と文化財の保全につきましては、郷土資料館において開催する郷土教室をボランティアの会と協働で盛りたて、郷土に対する知識と愛着を深める体験学習施設として充実に努めてまいります。

多様な文化・芸術活動の推進では、三島が培ってきた文化の一層の振興を図る「三島市文化振興基本計画」の策定を進めるほか、引き続きロビーコンサートや市民芸術祭、市民演劇祭など市民の活動を支援し、地域における文化・芸術の振興に貢献してまいります。

次に、多文化共生と国際交流活動の推進についてであります。友好都市麗水市の公式訪問団の受入れ、中学生交流団の受入れと派遣のほか、姉妹都市ニュープリマス市への教師の派遣と受入れを行うなど、国際社会理解を深める交流を推進してまいります。

平和都市活動の推進につきましては、世界全体で平和が脅かされている状況の見られる昨今、改めて命の尊さを考え、平和に対する市民の意識を高める啓

発活動のほか、引き続き広島市平和祈念式へ中学生を派遣してまいります。

第4の基本目標は「協働で進める自立したまち」であります。

まず、連帯感のあるコミュニティの形成につきましては、地域が自らの力で問題を解決できるよう、行政がサポートしていく仕組みの構築とともに、地域コミュニティ活動を支える自治会などへの支援を継続し、一層の絆づくりを促進してまいります。

市民主体のまちづくり・男女共同参画の推進では、NPO、ボランティアなどの市民活動団体が提案する創意と工夫あふれるまちづくりを協働で進め、市民活動の更なる活性化につなげるほか、起業や就業への支援、各種講座の開催により、女性の社会での活躍を促進してまいります。

的確な広報・広聴活動の推進につきましては、市民が求める情報を的確に反映し、限りある紙面を有効に活用した見やすく分かりやすい「広報みしま」づくりを心がけるほか、テレビやラジオ、SNSなどの各種メディアを通じ、三島の魅力を満載した映像や旬な情報をタイムリーに発信することで、三島を訪れる方々を増やし、更には定住人口の増加にもつなげてまいります。

最後に、効率的・効果的な行政運営では、「第4次三島市総合計画」に位置づけられた6つの重点プロジェクトをさらに発展させ、多岐に亘る市民ニーズと社会情勢の変化を的確に捉え、将来を見据えた今後5年間の後期基本計画を策定するほか、公平・公正で利便性の高い社会の実現を図るマイナンバー制度導入に向けた整備などを進めてまいります。

以上、「第4次三島市総合計画」に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案の大要を申し上げました。

次は、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計であります。

医療の高度化や少子高齢化の進行、低所得者の増加など構造的な要因のほか、社会保障制度改革国民会議の最終報告に示されたように、国民健康保険制度をめぐっては運営主体を県に移管していくなどの様々な見直しと改革が進められている中、国民健康保険財政を取り巻く環境は厳しさを増しております。

そのため、本市の目指す「スマートウエルネスみしま」構想において、生活習慣病の予防につながる特定健診の受診率向上を図っていくほか、介護予防をはじめとする健康づくりを推進することで医療費の抑制に努めてまいります。

また、平成27年度は、保険財政共同安定化事業の対象が、全ての医療費に拡大されることに伴い、事業費が大きく増加しております。

次に、介護保険特別会計であります。

高齢者人口が増加の一途を辿る中、高齢になっても、地域で元気に暮らしていける健康づくりや介護予防の施策などを推進することで、要介護認定者の増加を抑制し、介護保険財政の負担軽減につなげていくほか、認知症の早期診断・早期対応の強化や在宅医療・介護連携を推進し、介護などの支援が必要な状態になっても、住み慣れた三島で安心して生活を送っていただけるよう、生活支援サービスを提供する地域包括ケア体制の構築を進めてまいります。

また、有識者等による講演会を開催し、介護予防に向けた地域活動を行っているグループの育成・支援を推進してまいります。

次に、下水道事業特別会計であります。

県内において本市の下水道普及率は上位ではありますが、一人でも多くの方に公共下水道を使用していただけるよう、引き続き計画的な整備に努めてまいります。

また、下水道事業の経営状況をより明らかに示すため、地方公営企業法の適用に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

最後に、水道事業会計であります。

国の「新水道ビジョン」に示された「安全」「強靱」「持続」の観点からなる、将来の水道の理想像に基づいた「三島市水道ビジョン改訂版」に沿った施設の整備と適切な維持管理に努め、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給してまいります。

以上、平成27年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして、方針及び大要を申し上げます。

さて、市長に就任して4年余が経過しましたが、この間、市民の皆様のご意見を伺う機会をできるだけ多く設け、市役所内部においても意識の融合と一体化を図り、山積する課題の解決に向けた施策を推進し、三島の将来を見据え、前進を続けてまいりました。

新たに迎える平成27年度では、改めてこれまでの施策を一層加速させるとともに、今後の三島の発展にとって緊要となります少子高齢化と人口減少対策に全力を注ぎ、市内全域に亘る「ガーデンシティみしま」が生み出す美しく品格のあるまちづくりと、安心して子育てができ、生涯に亘り笑顔で、生き生きと暮らせる健幸都市を目指した「スマートウエルネスみしま」の充実した取り組みにより、訪れたいまちから住みたいまちにつなげてまいる決意であります。

私たちの愛する三島は、数々の歴史と文化、豊かな自然の持つ潜在的な魅力に加え、市民や企業、ボランティア団体等の皆様方による市民力と将来を見据えた施策により、その魅力を広げ続けておりますが「三島で生まれて良かった、三島で育って良かった、三島で暮らして良かった」と市民の皆様は、さらに幸せを実感していただける三島づくりに向け、職員ともども一丸となって取り組んでいく所存でありますので、今後とも、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。